

平成18年度第2回庁議 会議録

[日 時] 平成18年5月1日(月) 午後1時から午後3時30分

[場 所] 本庁3階応接会議室

[出席者] 市長、助役、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 臨時議会について (関係部局)

(2) 平成18年度重要事業及び懸案事業について (関係部局)

(3) 平成18年度「創造の10年へ!5%の行政経営改革」について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 市政懇談会について (市民部)

(2) 市政だよりの職員配布について (市民部)

(3) 臨時市議会に関する常任委員会について (議会事務局)

1 市長挨拶

本日の庁議の議題にもありますが、臨時議会が5月8日招集告示、5月15日に招集されます。これは、通常5月に行われる臨時議会の内容になろうかと思えます。引き続いて6月議会の対応も始まりますので、遺漏のないようにお願いします。

また、本日は、「重要事業及び懸案事項」、そして「創造の10年へ！5%の行政経営改革」と、重要な議題があがっております。

いずれも、長期的な視野に立ったまちづくりの基礎となる部分ですので、趣旨を十分理解し、各部局長に指導力を発揮していただきたいと思えます。

2 議 事

市長 それでは、議事に入ります。

(1) 臨時議会について（総務部・消防本部・企画部）

市長 福祉部から順番に説明をお願いします。

〈総務部長・消防長・企画部長が別添資料に沿って説明〉

別添資料 ・第2回新居浜市議会臨時会議案概要 ・平成17年度3月補正予算専決

市長 何か質問はありませんか。

市長 ないようなら、次の議題に移ります。

(2) 平成18年度重要事業及び懸案事業について（関係部局）

市長 長くなるので、3部ずつお願いします。

〈企画部長・総務部長・福祉部長 別添資料（平成18年度重要事業等管理表）に沿って、新規・変更・削除項目について説明〉

市長 企画部の西条地区工業用水道についてであるが、そもそもは、昭和39年、東予新産業都市建設基本計画の時、新居浜市が工業用水を年間10万トン確保したいという要望書を県に提出した。また、黒瀬ダムは多目的ダムであり、本来、工業用水、河川、発電の目的としている。最終的には、平成9年ぐらいに送水管を本市に入れてくる時に、もう一度、本市の企業の必要量のヒアリング、詰めがあり、6万4千トンと回答し、県のとらえ方としては、この6万4千トンは本市が保障した、約束した水量となっている。それで、毎年、給水の要望があったが、それをいくらやっても数字的には追いつかず、西条工水としては、年間、6億5,6千万円の赤字で、県の一般会計から約10億円の貸し付けを受けている。それでは持たないため、工業用水としては使用できないが、他の目的に使うことで収支が改善されるのであれば、それは望ましいことではないかというのが、県の考え方である。そこに、松山市の分水問題が絡らんできて、具体的な使い道が見えてきた。ここに来て、西条市と新居浜市が工業用水として、どれだけ利用できるのかははっきりしてほしい、将来必要になるから確保したいというのは通らないのが現在の状況である。西条市はそ

れに絡んで、地下水や農業用水への影響、また、合併した旧丹原や小松や東予市を含めた水問題があるので、西条市としては全体の検討をしたいというような返事をしている。本市は、西条市と違い、工業用水としてどう利用できるかの判断であり、広げたような検討は必要ないと考えるが、今年度中に、本市と西条市のはっきりした返事を求められている。この間は、「秋頃には」との表現をされており、もう少し早い時期に、工業用水としてどれぐらいの量を買えるのかを出さなければならないのが現状である。水道局を含めて、この間から工業用水の問題を検討しているが、地下水との関係、本市の工業用水の将来像、また、企業立地の問題などもあるので、企画部を中心に、もう一步突っ込んで、整理をしておいてほしい。今年度中に、本市の工業用水の活用としての最終結論のようなものを出さなければならないということである。庁議決定として、「本市としての工業用水、地下水の問題を整理すること」を入れておくこと。

市長 企画部の総合健康運動公園構想については、河川敷の方から行っていくのであるが、国体のソフトボールを、河川敷の既存施設でしたいというのが本市の要望である。ソフトボールは多くの所が立候補しているとのことであり、国体をにらんで、この総合健康運動公園構想があり、郷桧の端線の整備もあるので、国体を目指して、道路整備等を含めた戦略をたてていくように。

市長 企画部の瀬戸寿上水道問題については、企画部が担当ではあるが、人を替えずにということで、総務部長、水道局次長を含めて、もちろん自分も行くので、問題解決の大枠を早く詰めるよう、積極的にお願いしたい。今後の指針としては、この表現で良い。

市長 福祉部。幼稚園と保育園の一体化については、実際は、保育園の民営化で手一杯で、そこまで広げられないのではないかと。

福祉部長 まずは、保育園の民営化を優先にしたい。国も、認定こども園とかいう法案ができ、内容が変わってきている。

市長 幼稚園と保育園の一体化については、保育園の民営化問題の結論後に、再度、検討する。

福祉部長 保育園の民営化は、5月に最終方針を決定し、説明会を開催するようにとのことですが、パブリックコメントを実施する必要があると考えており、5月の説明会に出すのは案ということになる。最終決定後となると、説明会がずれ込むことになる。

市長 説明会は約束しているので、実施すること。市として説明できる考え方を間に合うように作れば良い。その後は、また、やり取りがあるだろう。

福祉部長 では、今後の指針では、「5月に市としての最終方針を決定する」としているが、最終方針の案の決定でよろしいか。

市長 最終方針の案の決定で良い。

市長 福祉部の放課後児童クラブの建て替えについてであるが、福祉部内で事業の優先順位を位置付けていくしかない。何にどれだけいるか、試算しておくこと。教育委員会との関係があれば協議してもらいたい。空き教室はないのか。

教育長 空き教室は、ありません。

市長 では、この3部については、終わります。次の3部お願いします。

〈市民部長・環境部長・経済部長 別添資料（平成18年度重要事業等管理表）に沿って、新規・変更・削除項目について説明〉

市長 環境部。ごみ有料化で、廃棄物減量等推進審議会の開催時期は、決まっているのか。

環境部長 5月中に開催したいのだが、市議会や連合自治会を代表する委員の異動の兼ね合いで、タイミングを図っており苦慮しているところであるが、6月の議会の質問終了直後の開催が良いのではないかと考えている。

市長 18年度中に、審議会の答申をいただき、市の方針を決定しなければならない。

環境部長 そのような予定で進めます。

市長 19年度の施政方針できちんと述べられるようにすること。19年度から有料化することはないと思うが。

環境部長 19年度からの有料化はない。ペットボトルや紙などのリサイクル品として収集するものは別の袋に入れてもらうなど、有料化により収集形態を変える必要もあり、市民への周知期間も含め、実施までにかかなりの期間を要すると考えられる。

市長 審査会を経て、パブリックコメントも含めて、18年度中に有料化の時期の最終決定できるのか。

環境部長 19年度の施政方針で述べられるようにしたい。

市長 本年の市政懇談会で、ごみの問題を議題にしているので、市民への周知を市政懇談会でも行うように。

市長 経済部。多極型産業推進事業用地の企業用地で残っている1区画の引き合いはないのか。

経済部長 今のところは、具体的な引き合いは無い。助役からも早くするようにとの指示を受けているので、努力していきたい。

〈建設部長・教育委員会事務局長・消防長 別添資料（平成18年度重要事業等管理表）に沿って、新規・変更・削除項目について説明〉

市長 以上の3部局については、説明のとおり決定します。

市長 次の議題に移ります。

（3）平成18年度「創造の10年へ！5%の行政経営改革」について（関係部局）

市長 各部局の取り組みについて、説明をお願いします。今度は、港務局から逆の順番で

お願いします。

〈港務局・農業委員会事務局・消防本部・教育委員会事務局・議会事務局・建設部・経済部・環境部・市民部・福祉部・総務部・企画部の各部局長 別添資料(平成18年度実施計画集計表)に沿って説明。なお、水道局は公営企業会計ため、別途説明。〉

市長 何か質問はありませんか。今年の計画ということで、各部局において、なお目標を達成するための効果効率的な取り組みをお願いしたい。市が行政経営改革に努めても、県のコミュニティー施設への補助制度が平成19年度でなくなるとの見方があるなど、本市の事業推進に影響がでる場合がある。各部局とも、県の制度の情報をよく取って、把握しておくように。

市長 では、次に連絡事項をお願いします。

(1) 市政懇談会について(市民部)

〈市民部長 別添資料(平成18年度市政懇談会開催について)に沿って説明〉

市長 市政懇談会の議題については説明のとおりなので、各担当者には協力をお願いしたい。他に何かありますか。市民部。

市民部長 市政だよりの市職員による配送について、去年は278名の方に協力をいただいたが、今年は291名と増加しており、この場にてお礼を申し上げます。

市長 他にありますか。議会事務局

議会事務局長 5月15日開催の臨時市議会に関する常任委員会の件であるが、ご承知のことを再認識するというので申し上げますと、例年ですと5月の臨時会で各常任委員が選任され、そこから任期1年ということになるが、現在の常任委員は、去年の6月7日の定例会初日に選任され、来月の6日までの任期となっている。よって、5月15日の臨時会で選任される常任委員及び常任委員長は、6月7日から任期がスタートし、副委員長については、6月定例会で行う常任委員会の冒頭に互選されることになる。また、例年5月末に開催される所管事務概要説明については、任期前ということで、次期常任委員の任意の勉強会ということになるので、よろしく申し上げます。

市長 他に事務連絡はありませんか。明後日から、連休になるので、休日の緊急時の連絡体制、対応をきちんとしておくように。また、明日から、助役が、ウインズコン州にこれからの国際交流の勉強、視察に行くので、緊急時は収入役へ、収入役に連絡がつかない場合は、自分のところに連絡していただきたい。詳細は後でよいので、一報はすばやく入れてほしい。では、本日の庁議は終わります。